

令和7年度第3回八王子市障害者地域自立支援協議会 全体会 要点録

1. 日時 令和7年（2025年）12月11日（木曜）14：00～16：10

2. 会場 八王子市役所 801 802 会議室

3. 出席者（順不同、敬称略）

・委員 19名

塚田芳昭、光岡芳宏、沢田哲也、中島美穂子、高崎瑞貴、山川徹、有賀豊、根岸京氏平啓子、土居幸仁、宮川純、宮本一郎、田丸俊彦、百瀬慎、恒川礼子、田中敦子井出勲、尾川幸次、土屋由美

・事務局（市）

櫻田ひかり、長井優治、小林遼平、花坂健介

・その他 支援者、事務補助員等の入室あり

※会議：公開、傍聴：2人

4. 次第

1 議題

（1）日中活動支援型グループホームの実施状況報告について

（2）各部会からの活動報告について

2 その他

（1）委員改選について

（2）その他

5. 資料

【資料1-1】 株式会社AMATUHI

【資料1-2】 合同会社ドウマンクレール

【資料1-3】 ソーシャルインクルー株式会社

【資料2-1】 権利擁護推進部会 活動報告資料

【資料2-2】 相談支援地域移行部会 活動報告資料

【資料2-3】 就労支援部会 活動報告資料

【資料2-4】 就労支援部会 アンケート集計

【資料2-5】 子ども部会 活動報告資料

【資料3】 日常生活用具給付等事業のスマートフォン追加について

6. 内容

1 議題 (1) 日中活動支援型グループホームの実施状況報告について

【事務局より説明】

- ・協議会設置要綱第 2 条第 6 項の規定に基づき、当協議会は日中サービス支援型グループホームに関する協議を行う。
- ・新設案件は都度協議、既存案件は例年第 3 回全体会で実施状況報告を実施。今回は 3 法人からの実施状況報告のみ。

【株式会社AMA TUH I より報告】

報告書（資料 1-1）の読み上げ

【質疑応答】

委員

美山町に正看護師 5 人、川口町に正看護師 26 人と報告があったが、業務内容を教えて欲しい。1 週間の出勤状況は。

ホーム

体調確認を担当し、日々のバイタル数値の変化や薬の調整等の医療的な部分を対応。夜間は看護師が入ることが多く、体調不良時の対応も実施。勤務は週 3~4 日程度を基本とし、日中の時間帯を中心にシフト勤務。

委員

常時 2 名体制で配置しているが、日中に病院受診等で 2 名以上が同時に外出する場合の対応については。

ホーム

常時 2 名体制を基本としているが、定期的な受診等で外出が重なる場合は事前に調整。当日はシフトを組み替え、3 名体制や 4 名体制に増員して対応できるようにしている。

委員

地域連携推進会議の実施の有無について。実施の場合、内容と参加者を教えて欲しい。

ホーム

美山町は先日実施。参加者は八王子市職員 2 名、地域のグループホーム職員 2 名、地域の薬局関係者、ご家族、利用者 2 名。普段の生活やイベント、食事の様子を共有した。今夏、全員が外のお祭りに行くのは難しいため、駐車場スペースを利用し夏祭りを開催。飾り付けし、ヨーヨー釣り等をした。花火を見たいという声があったが、安全面から実施困難。代替案として「光と音が出るシャボン玉」を使用し、暗くなつてから皆で楽しんだ。「花火みたい」と好評だった。川口町は明日実施予定である。

委員

地域の方の参加は薬局の方になるのか。

ホーム

薬局の方と駐車場オーナーに声をかけたが、オーナーは体調不良のため欠席された。

委員

正看護師を配置し、訪問看護は原則週3回、訪問診療も併用している。それぞれの医療機関は別々なのか、多くお願いしているところがあるのか。

ホーム

訪問看護師の役割は日中の対応。利用者とのコミュニケーション、入浴支援、看護師による健康確認が必要な場合、支援に入る。夜間対応は日中の訪問看護師から正看護師へ引き継ぎ。職員が引継ぎ事項を正看護師に伝達する。

右田病院の精神科と内科が訪問診療を実施。主治医のもとへ通院する利用者もいるため、必要時は職員が通院介助（付き添い）。

訪問歯科は月1回、希望者のみ。美山町では希望率約8割（ほぼ全員）。訪問歯科で治療が必要と判断された場合、通院に切り替えて治療する。

委員

昨今、精神科病院では非常勤職員が多く、過去に事件が起きた経緯もある。非常勤のみで構成される場合、情報共有や責任性が分散する懸念があるため、法人の正社員として採用されている人数を教えて欲しい。

ホーム

グループホームの体制は1ホームあたり正社員4名（ホーム長1名、生活支援員3名）を配置。アルバイト・パートはホームによって異なるが、30～50名程度で推移。川口町のABC棟も同様の体制で、各棟にホーム長1名と生活支援員3名を配置。20人のグループホームを1つのホームとして捉える。

【合同会社ドゥマンクレールより報告】

報告書（資料1-2）の読み上げ

【質疑応答】

委員

グループホームに常時いる職員は何人か。報告書に看護師1人40時間と記載があるが、人員配置基準の中に含まれているのか。この人員配置で1人常駐してもらうことは大変ではないか。

ホーム

グループホームでは、日中なるべく看護師1名が常駐（月40時間程度）。日中支援員は常時1名配置。基本は1人体制だが、必要に応じて2人体制になる場合もある。

委員

地域連携推進会議の実施の有無について。実施の場合、内容と参加者を教えて欲しい。

ホーム

地域連携会議には利用者家族2名、民生委員、利用者本人、多摩草むらの会副理事が参加。精神障害・知的障害への理解を深める支援について意見交換。近隣からの苦情はなし。利用者は外出機会が増え、散歩や買い物が可能になってきている。盆踊り等地域行事への

参加希望はあるが、夜間開催のため難しい状況。今後、町会長と相談し、社会参加の機会を検討する方針。

【ソーシャルインクルー株式会社より報告】

報告書（資料1-3）の読み上げ

【質疑応答】

委員

看護師の配置なしと記載があるが、支障はないか。

ホーム

看護師を常時配置しなければならないような利用者がいないため配置していない。緊急時には、訪問診療や訪問看護と連携し必要な対応を取る。

委員

10月2日に開催した地域連携推進会議の内容、出席した参加者を教えて欲しい。

ホーム

懇親会形式で実施。質問を受けながら、ホームの活動や設備について説明。

写真資料（レクリエーションや作品作りの様子、食事のメニュー）を提示した。あわせて、防災備蓄品の内容や保管場所等を確認した。

参加者は八王子市、計画相談事業所、生活介護事業所、ホーム利用者の代表2名、近隣中学校副校長、大家となる。

今回は第1回目の開催となり、近隣住民を中心に参加を依頼。次回は今回不参加の方にも声かけし、参加範囲を広げる予定。

委員

災害時にはホームに留まれることが最善だが、職員の確保や対応方法について、もう少し詳しく教えていただきたい。

ホーム

発災が日中であれば、その時に勤務している職員で対応。本来は避難所へ移動するのが望ましいが、障害特性上、知らない場所や人が多い環境ではパニックになる方もおり、移動に抵抗がある方もいる。そのため、ホームに留まり救助を待つことが最も安全で、利用者の心の安定に繋がると考えている。

職員は近隣在住者が多く、災害時には応援をお願いできる体制を常に声かけしながら整えている。

（2）各部会からの活動報告について

【権利擁護推進部会より報告】

- ・月1回開催。視覚・聴覚・知的・精神・肢体障害のある委員が半数を占め、情報保障（資料のテキスト化、手話通訳）や合理的配慮を徹底。障害者福祉課と連携し、まずは部会内での取り組みを強化した。

- ・障害者サポーター養成講座を継続開催。障害者差別禁止条例の周知を目的に、事業者や地域住民向けに合理的配慮や社会モデルをグループワークで学ぶ機会を提供。上半期 2 回開催し、定員を超える申込あり。リピーターも増加。
- ・グループワーク教材に生成 AI を活用。従来困難だった写真素材の課題を解決し、合理的配慮が必要な場面を分かりやすく提示。
- ・夜間参加が難しい方への配慮とし、日中開催を検討した。次回実現予定。
- ・受講修了者のうち希望者には、活動報告やイベント案内を送付し、部会活動のサポートを呼びかけ、繋がり強化を図る。
- ・障害者虐待防止研修を対面で 2 回開催（9月・10月）。市内障害福祉サービス事業所向け、参加者合計 180 名。テーマは職員メンタルヘルス（講師：社会福祉法人文京塊の会 松下功一氏）。動画配信では虐待防止法の基本や具体的取り組みを紹介（講師：NPO 法人 多摩草むらの会 藤本豊氏）。
- ・いちょう祭りへ参加した（11月 15・16 日、陵南公園）。条例周知を目的にブース出展。障害理解クイズ（デフリンピック関連含む）、点字体験、バリアフリーBOX、パネル展示を実施。学生ボランティアや障害者団体協力で多数来場。今後も一般向け啓発企画を継続予定。

【質疑応答】

委員

東京都の権利擁護推進委員を務めている立場から。制度や取り組みは基本部分がある一方で毎年変化が大きく、時代錯誤にならぬようとする必要性を強く感じている。

八王子いちょう祭りでは八王子市視覚障害者協会として点字体験を実施しているが、視覚障害者は点字ができるという誤解を与えていたと感じている。

八王子市の視覚障害者手帳保有者は 1,242 名。65 歳以上は 740 人以上、65 歳から 18 歳は約 400 人、18 歳以下は 20 人未満。生まれつきの視覚障害者は非常に少なく、中途失明者が圧倒的多数。中途失明者の点字取得率は約 1 割であり、ほとんどの方が点字を使えない。

点字は国連でも認められた権利であり、体験自体は良いが、現状や背景をしっかり伝える必要がある。「名前を書いてしおりを楽しむ」だけでなく、点字の権利や現代の実情を説明することが重要。誤解を防ぐため、視覚障害者でも点字ができない人が多いことを伝えて欲しい。来年度以降、この点を改善してもらえたとありがたい。

委員

以前、スクリーンリーダー体験等も企画したが、運用面で課題があった。

情報保障の多様な方法や当事者の現状を伝えることは非常に大切。来年度以降、検討していきたい。

委員

手話においても、手話ができる聴覚障害者がいる一方、できない方もいる。手話体験においても、今ご意見いただいた配慮について、部会の課題とさせていただく。

委員

手話使用者は四分の一くらい。

【相談支援地域移行部会より報告】

- ・全体会を 5 月に開催。
- ・相談支援ワーキングは 7 月に会議開催。相談支援専門員を中心に構成。現任研修受講生がオブザーバー参加。相談支援専門員の交流会を来年 2 月に実施予定。
- ・地域移行支援推進ワーキングは 9 月に会議開催。病院から地域移行に関わる職員を対象。八王子 PSW 研究会（精神保健福祉士中心）と連携し、交流会・研修会を企画。病院勤務・作業所勤務の PSW も含め、若手の横のつながりを強化する目的。

【質問・意見等】

委員

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業をやっているが、相談に来る保護者の中には、日本人ではないため日本語が分からない方がいる。会話は可能だが、手続きや制度の細部が分からないケースがある。日本語が不十分な保護者も安心して相談できる場所や支援体制があると望ましい。

事務局

市役所に来庁いただければ、多文化共生課（多様な言語に対応できる部署）がある。障害者福祉課窓口に来てもらえば、担当職員が連携して支援方法について情報提供を行う。

【就労支援部会より報告】

- ・定例会では、10 月に市内就労移行支援事業所の状況把握のためアンケート報告。
- ・アンケート概要「就労移行支援施設等の活用について」

対象：20 事業所 回答：17 事業所

稼働年数：10 年以上 29.4%、5 年以上 10 年未満 23% となり、5 年以上が半数以上

支援で難しい点：利用者本人の自己理解不足（8 割）、生活管理・経済的理由（6 割）

就職活動の困難要因：就労準備性の課題解決の困難さ、本人のモチベーション低下等（ともに約 6 割）

運営：利用者確保が困難（定員不足 64.7%）、事業所過多による競合（八王子駅北口周辺に集中）

地域ネットワークの「見える化」、利用者自身が調べられるよう情報の整理が必要

- ・特別支援学校卒業生のアセスメントは、八王子西特別支援学校・多摩桜の丘学園の卒業生 25 名を対象に実施。

- ・法改正により、7 年 10 月から就労選択支援事業所がアセスメントを担当。

- ・来年度に向けて新しい運用方法を検討予定。

- ・就労支援者連絡会は、年 4 回予定のうち 3 回終了。

第 1 回：就労選択支援事業のマニュアル確認、質疑応答。

- 第2回：企業見学（ベネッセビジネスメイト、多摩市、参加24名）。
- 第3回：定着支援に関する意見交換（企業、ハローワーク、医療機関等18名参加）。
- 第4回（2月予定）：リワーク支援（休職者の復職支援、企業・支援機関で意見交換）。
- ・リワーク支援のニーズは増加傾向、医療機関からの紹介も増えている。

【質問・意見等】

委員

アンケート結果で就労準備性が向上しない理由として、経済的な理由が多く挙がった。精神障害のある方は、以前サービスが少ない時期にはハローワークを経由し、そこから作業所に繋がるケースが多かった。その他の障害の方も多いのか。

委員

就労移行支援事業所を利用している方は、精神障害と知的障害の方が中心で、身体障害の方の利用は非常に少ない。

質問は「知的障害の方にも生活困窮の影響があるか」という点でいいか。肌感覚として、影響はあると思われる。本人が生活困窮を自覚しているかは不明だが、家族を含めて「生活費のために働かなければならない」というプレッシャーがかかっているケースはある。精神障害だけでなく、知的障害の方にも生活困窮の影響は含まれると考えられる。

【子ども部会より報告】

- ・子ども部会は、年2回の全体会と3つのワーキングチームで活動。
- ・医療的ケア児ワーキング

年4回予定、3回終了

主な議題

重症心身障害児者等在宅レスパイト：支給量96時間では休養確保が困難な事例あり、課題と解決策を共有した。

八王子市における医療的ケア児の災害対策：情報共有と意見交換を行った。

社会資源：令和6年度更新リストの情報共有。ヘルパー・短期入所・人材不足は継続課題。医療的ケア児に関するリーフレット作成について検討した。

- ・児童発達支援・放課後等デイワーキング

年5回開催

事業所間の顔が見える関係づくりを目的に、6カ所の事業所見学を実施した。

11月9日に初の茶話会を開催した（17事業所・39名参加）。好評で継続希望の声あり。

12月から1月にかけて放課後等デイサービス事業所見学会を予定（7事業所・15名申込）。

- ・発達障害児ワーキング

本日4回目を開催。詳細は次回報告。

【質問・意見等】

委員

医療的ケア児等の災害対策について。現状を知りたい。

放課後等デイサービス事業所見学会について。参加者延べ 17 事業所・39 名とあるが、市内全体では何事業所あるのか。可能であれば教えて欲しい。

委員

八王子市では、保健所が人工呼吸器利用者に対して個別支援計画を作成している。医療的ケア児が避難所に行くことの難しさがある。避難所での電源確保に関する情報が未整備なため不安がある。世田谷区では、福祉避難所と連携し、具体的な防災訓練やシミュレーションを実施。八王子市では、具体的な取り組みがまだ進んでおらず、今後話し合いを進めていく必要がある。放課後等デイサービス事業所は、市内 104 事業所がある。見学会は数事業所のみで、まだ十分とは言えない状況。

【地域継続支援部会より報告】

- ・3 連絡会（委託・拠点事業者連絡会、グループホーム連絡会、日中活動支援事業所連絡会）が活発に活動。
- ・「人材確保・定着・登用」に取り組み、臨時部会で意見交換。
- ・外国人の登用・雇用に関する勉強会を企画中。
- ・市の事業者指定担当と方向性について意見交換。
- ・ガイドヘルプ・ホームヘルプの実態調査として、アンケート実施予定（12 月中旬配布、1 月締切、年度末に報告予定）。
- ・委託・拠点事業者連絡会
隔月開催、虐待や困難ケース対応の情報交換等
拠点コーディネーター連携会議を毎月開催。緊急対応事例を学ぶ勉強会形式で実施。
拠点協力事業所 34 団体、市ホームページに掲載。拠点ハウスの環境整備と事業者間連携を推進。
- ・グループホーム連絡会
定例会 4 回開催、全体会を 6 月 3 日に開催。
スタッフ交流会や見学交流会を開催。
日中連との合同研修「強度行動障害の支援（概論）」を 10 月に実施（講師：友野氏）。
来年 2 月、「強度行動障害の支援（各論）」を開催予定。

【質疑応答】

委員

報告で挙がった課題として、災害時の対応に関する不安（電源確保、避難所での対応等）があった。日中活動支援型グループホームからは「建物で支援を待つ方がよいのでは」という話を聞いた。

就労準備性の課題、経済的理由で無理に働き、体調を崩すケースがある。

各部会から挙がった課題を地域課題として整理する必要があるか。

経済的課題は生活福祉課や自立支援課と連携し、生活基盤を整えた上で本来の課題に集

中できるようにする。災害対応は、強度行動障害者を抱える事業所等で現実的な個別対策を検討する必要があるが、計画は難しいため、準備方法を議論することが重要。

委員

地域課題の取り扱いについて、各部会から吸い上げた課題や全体会での意見を協議会で整理し、毎年のモニタリングに反映し提出している。地域課題への対応は、市の事業や各団体の取り組み、協議会の活動を踏まえて検討する必要がある。

福祉計画には約 70 項目の課題があり、変動や追加もあるため、現状を整理し、どこまで見える化できるかが重要。

来年度以降、課題と市の施策を照らし合わせ、どの部分に取り組むかを明確化する。未解決や手をつけられていない課題も含め、全体を網羅した仕組みにしていきたい。協議会は要望を伝える場に留まらず、課題解決に向けて関係者が協力する会議体として機能させたい。

2 その他 （1）委員改選について

【事務局より説明】

- ・自立支援協議会は「設置要綱」「運営要領」に基づき、現在 27 名の委員を委嘱。
- ・任期は 3 年で、途中就任者も含め、全員が今年度末で任期終了。次期委員は 1~2 月に調整、3 月末に決定予定。
- ・所属団体で委員変更を検討する場合は、早めに調整をお願いする。
- ・市の指針を参考に運営しているので、可能であれば委員の在任期間は通算 8 年を超えないようにする。現在、男女比について、男 16 人、女 11 人で女性比率 40%。市基準 30% をクリアしている。
- ・市民委員について、現在 2 名選出。次期も広報はちおうじ 1 月 1 日号で公募、市が選考予定。

2 その他 （2）その他

①日常生活用具給付等事業のスマートフォン追加について

【事務局より説明】

- ・平成 28 年度から「アプリ+タブレット」を視覚障害者支援用具として給付対象とした。
- ・東京都を通じ国から「アプリ+スマートフォン」も対象にできることが示された。
- ・八王子市では 11 月 1 日付でスマートフォンを日常生活用具の対象に追加、給付事業を開始した。
- ・他自治体から、市の対応方法に関する問い合わせが多数寄せられている。

②表彰規程について

【委員から】

- ・八王子市視覚障害者協会の同好会「ブラインドダンス同好会 shine（シャイン）」は、視

覚障害者を中心に多様な障害者を対象とした社交ダンス活動を展開している。その活動が評価され、2025年福祉のまちづくり功労者として東京都知事感謝状を受賞した。表彰式は19日に開催。さらに内閣府の功労者表彰にノミネートされ、受賞が決まれば来年1月23日に表彰される予定。

・一方、障害者福祉課には現在、福祉活動を行う団体を表彰する規程や基準がなく、今回の受賞は視覚障害者団体の上部団体からの推薦によるもの。地域には、こうした福祉活動を行うサークルや団体が多数存在しており、今後は自立支援協議会において表彰制度の検討を進めて欲しい。過去には「八王子自助工具房フレンズ」が受賞したが、障害者福祉課ではなく他課からの推薦によるものだった。

【意見等】

委員

すぐに決められるものではないので、いただいた意見を踏まえ運営会議でも相談、今後検討していきたい。

③次回全体会について

【事務局より説明】

3月9日（月曜）午後2時から
八王子市役所 801 802会議室で開催予定

以上